

**「女性活躍推進法」に基づく厚生労働省の「えるぼし認定」の2段階目を取得しました**

株式会社ミライト・ワン・システムズ(本社:東京都港区、代表取締役社長:田村亮彦、以下当社)は、女性活躍推進法に基づく優良企業として、2024年11月13日付で厚生労働省東京労働局より「えるぼし認定」の2段階目を取得いたしました。



女性活躍推進法に基づく「えるぼしマーク」

「えるぼし認定」とは、女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況が優良である等の一定の要件を満たした場合に認定され、基準を満たしている項目数に応じて3段階で評価されます。

当社は、2022年4月1日から2025年3月31日までの一般事業主行動計画に基づき、女性の特性を強みとして活用するマネジメント力醸成、女性社員のマインド・スキル向上、有給休暇取得の奨励等の施策を実施してまいりました。

この度、これらの取り組みが評価され、「えるぼし認定」の2段階目を取得いたしました。

今後も、女性の活躍の場を広げるとともに、女性のみならず、すべての社員がその能力を十分に発揮できるよう、さらなる働きやすい職場づくりに向けた取り組みを推進してまいります。

【参考】厚生労働省「女性活躍推進法特集ページ(えるぼし認定・プラチナえるぼし認定)」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

**【本件に関するお問い合わせ先】**

株式会社ミライト・ワン・システムズ

経営管理本部 総務人事部

TEL: 03-6625-0820

URL: <https://www.mirait-one-systems.co.jp>